

平成29年3月ダイヤ改正の提案を受ける

中央本部は14日18時05分より、平成29年3月ダイヤ改正について提案を受けました。主な内容は以下の通りです。(詳細は別紙参照)

《平成29年3月ダイヤ改正の主な内容》

1. コンテナ輸送

- ①東海～九州間・東海～東北間におけるオーダーメイド列車新設
- ②けん引定数変更による輸送力の増強
- ③収益性の低い列車の輸送改善(廃止・運転区間変更・季節運転列車化)
- ④道東地区・日豊線フィーダー列車の見直し
- ⑤商品力の強化を目的とした列車の速達化

2. 車扱輸送

- ①需要動向に合わせた輸送体系の見直し(定期列車を臨時・配給列車に変更)

3. その他

- ①EF510形式導入範囲の拡大(米原操～名古屋夕間)
- ②DF200形式の関西線乗り入れ
- ③DB500形式(入換動車)の投入(下関貨物駅)

4. 列車計画の規模

1日あたりの列車キロは現行と比べ、コンテナ列車が約500kmの減、車扱列車が約1300kmの減となり、合計1800kmの減となります。

5. ダイヤ改正日 平成29年3月4日(土曜日)

提案を受けるにあたり中央本部は「次期ダイヤ改正は新中期経営計画の足場となる重要なものとなる。JR貨物の将来を見据える上で、要員問題をはじめとする職場が抱える問題点の解決は急務である。今後、申し入れに基づき団体交渉を行なうので、真摯に応えること。また、地本一支社間での議論の結果について会社は尊重すること。」を主張しました。

これに対し会社は「会社は次期中期経営計画において、自立に向けて進んでいくことになる。次期ダイヤ改正はそのための重要な施策であると認識している。今後内容について議論していくこととなるが、真摯に議論を行なっていく。」との考え方を明らかにしました。

中央本部は今後申し入れを行い、①安全・健康・ゆとりを担保した業務体制の構築。②各職場における将来展望を見据えた要員配置の具体策。③収入拡大に向けた具体策。④乗務員における適正な波動要員の配置。⑤災害発生時における危機管理体制の充実。⑥検修職場における要員配置基準の明確化。⑦駅業務における新入社員および他系統からの転入者に対する教育の充実を目指して取り組むこととします。あわせて各地方本部と連携を図り問題点・課題の解決について取り組みます。